

2025 北海道・東北パラ陸上競技大会 競技注意事項

1. 競技規則と広告規定について

本大会は、競技会開催時における最新の World Para Athletics (WPA) 競技規則及び本競技会申し合わせ事項により実施する。

また、参加するすべての競技者に「World Para Athletics 承認競技会における広告規程（この規程に記されていない広告に関することは WA 規程に準ずる）」が適用される。基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了承のこと。参加する競技者及び団体の責任者は、最新の競技規則を把握するのは出場する競技者の義務である。競技規則は日本パラ陸上競技連盟のホームページで必ず確認すること。

<https://jaafd.org/sports/basic-knowledge#rule>

2. 競技場使用上の注意

- ① 会場に到着後必ず受付をすませ、参加賞とアスリートビブスを受領すること。
- ② 更衣室は備付けの場所を使用し、貴重品の管理は各自で行う。

3. 競技者の招集について

- ① 招集開始時刻は招集完了時刻の 10 分前とし、競技者及びガイドランナー、アシスタントは招集所でチェックを受けること。
- ② 招集完了時刻に出場選手本人がいない場合は、欠場として処理をする。
- ③ 競技種目が重なり、一方の種目の招集完了時刻に間に合わない場合は、重複出場届を招集所審判に提出し、直接競技場所に集合すること。その際、当該種目の審判にその事を伝え、審判の指示に従うこと。
- ④ 招集所でチェックを受けていない競技者は欠場とみなす。

4. アスリートビブスについて

- ① アスリートビブスは、主催者の用意したものを背部と胸部に付けること。車いすの競技者は背用を車いすまたは投てき台の後部につけること。また、跳躍種目の競技者は胸部または背部の片方だけでもよい。
- ② トラック競技者は、自分のレーンの腰ナンバーカード 1 枚を競技用パンツの右腰に、車いすの選手はヘルメット右側面に貼り付けること。

5. 競技について

- ① T11、T12 の競技者とガイドランナーは、競技中はガイドランナー交代時を除き、常にテザーでつながっていなくてはならない。違反した場合は失格となる。
- ② T11、T12 のガイドランナーが競技者の推進を助ける助力を加えた場合、またフィニッシュ時に競技者の前方に位置または同着した場合は、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となる。
- ③ 競技クラス T11-12 の走幅跳において、踏切板は 1 m×助走路幅のエリアに白でマーキングをし、砂場まで 1 m の位置に最先端を設置する。（T13 は一般の踏切を使用する。）
- ④ 競技クラス F31-34 および F51-58 の投てき台の構造は以下のとおりとする。
 - ・台座の表面の高さは、クッションも含めて 75 cm 以下でなければならない
 - ・各辺 30 cm 以上の正方形または長方形の台座が設けられていなければならない

- ・台座の表面は水平または前方が後方より高くなければならない
 - ・背もたれはクッションが付いていてもよいが、クッションの厚さは5cmを超えないものとする
 - ・安全性と安定性を確保するためにサイドレスト、フロントレスト、背もたれの有るものでよい（非伸縮性の布、鉄製、アルミニウム製など）
 - ・投てき台に継ぎ目のない堅固で垂直なホールディングバーを設置することができる
 - ・普段使用の車いすは、上記要件を満たしていれば使用が認められる
- ⑤ F31～33、F51～54の選手にはアシスタント1名つけることができる。アシスタントは投てき台への移動等を手助けするものとする。（その他はリクエストフォームにて申請）
 - ⑥ 同時刻に他の種目に出場する場合は、競技中の審判に申し出て、競技を離れる。
 - ⑦ 400mまでのトラック競技においてはスターティングブロックを使用する。但し、T35～38、T40～49、T61～64 および T71-72 においては任意とする。
 - ⑧ 競技クラス T12、T20、T35～38、T40～49、T61～64 および T71-72 の一部の競技者は、出発係によるスターティングブロックの設置を要請することができる。事前に申請用紙を招集所に提出すること。
 - ⑨ フィールド競技において、競技クラス T/F20、T/F35-38、T/F42-49、T/F61～64 の競技者は、マーカーの設置についてフィールド審判員の助けを得ることができる。事前に申請用紙を招集所に提出すること。
 - ⑩ 選手の引率は招集所までとする
選手、ガイドランナー、アシスタント、競技役員以外はトラック・フィールドに入ることはできない。
 - ⑪ 一度の不正スタートでも、責任を有する競技者は失格となることを十分理解しておくこと。
 - ⑫ 本競技会は、IPC ライセンス登録及び国際クラス分けが終了しステータスが C または R の競技者は、そのクラスで行った競技の記録が WPA 世界ランキングの対象となる。ただし、世界記録とアジア記録は要件を満たさないため公認とはならない。また、日本記録はクラス分けステータス C と R（FRD2026 以降）の競技者が対象となる。
- ※ 各種申請用紙は TIC にて受け取ること

6. 競技用具について

- ① 不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、アイパッチ、テザー及びガイドランナー、アシスタントのビブスは各自が用意すること。
- ② 靴底の厚さが規定を超えるシューズでの出場は認められない。（2024 年 11 月 1 日ルール変更）（競技規則 6 条 6 参照）
・トラック競技もフィールド競技も靴底の厚さは 20mm 以内。
WA のシューズリストのリンク <https://certcheck.worldathletics.org/>
- ③ 身体保護や医療を目的としたあらゆる身体保護具（例えば：包帯・絆創膏・ベルト・支持具、冷却機能付 きリストバンド、携帯用酸素ボンベ等の呼吸補助具）、または器具（例えば：補聴器）について、それらが競技者にとって望ましい物であるかどうか確認することがある。（競技規則 7 条 4(c)）それらの使用可否について確認を希望する者は、各種目の招集開始 1 時間前までにリクエストフォームを TIC に提出すること。

7. 記録等について

記録証は競技毎に発行する。競技者は競技終了後選手受付を行った場所で受け取ることができる。記録証の再発行及び郵送はしない。